

広
報

下七のり

7

2018/平成30年
No.530

町の人口
男 3,237人
女 3,621人
計 6,858人
世帯数 2,866戸
平成30年5月末現在



[特集]

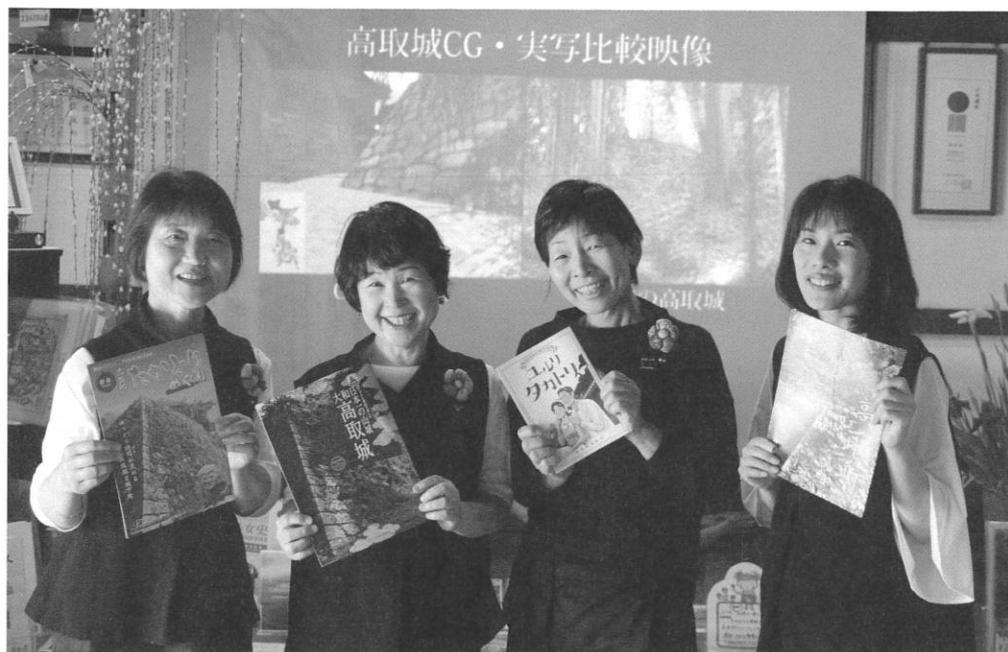
夢創館で働く観光コンシェルジュ

～夢創館レディース～

高取で頑張る『高取人』

観光コンシエルジュ

『夢創館レディース』



今回は、観光案内所の夢創館で働く「夢創館レディース」を紹介します。

高取町の観光拠点と言えば、土佐街道にある観光案内所の夢創館です。そこで働いている4人の女性スタッフが、日々訪れる観光客の対応をしています。今回は、その夢創館レディース取材しました。

■観光案内所の夢創館

夢創館は、大正時代に呉服屋として栄えていた旧山崎邸を改築し、平成14年に観光案内所としてオープンしました。

元々京町家を移築して建てられた珍しい建物で、独特の落ち着いた雰囲気があります。

建物の寄付を受けた町が、街なみ環境整備事業を活用して、当時の趣を残したまま整備しました。

現在は、町唯一の観光案内所として、ギャラリーや観光資料の展示、地場特産品の販売などを行っています。



特に、さまざまな観光パンフレットと地場特産品の充実ぶりはさすがです。

また、昨今の城ブームで高取城に関する本も増え、城を訪れる人が多くなりました。当時の高取城の様子をCGで復元した「高取城CG再現プロジェクト」の映像をスクリーンで見てもらうと、「高取城の壮さが伝わってきた」「今から訪れるのが楽しみ」と観光客に好評です。最近では、外国人の観光客が、城跡を散策する姿をよく見かけるようになりました。

11月の「たかとり城まつり」や3月の「町家の雛めぐり」では、

人気のお土産 ベスト3

1位 大和当帰の湯

1番人気は、テレビ取材で何度も取り上げられている定番商品の大和当帰葉エキス入りの入浴剤。乳白色と黄緑色の2種類があり、冷え性や腰痛、疲労回復などに効能あり。ぜひ試してみてください。



2位 城せんべい

堅そうな見た目とは違い、原材料に卵を多く使用しているので、小さい子どもでもおいしく食べられると好評。



3位 黒豆ぼん

おやつはもちろん、夜の晩酌にもピッタリ。ご飯と黒豆ぼんを一緒に炊くと、ふっくらした黒豆がおいしい赤飯が簡単に作れます。



夢創館では、「夢講座」として和室を利用した文化教室を開催しています。夢講座は、生活の知識から趣味まで、さまざまな学習や実習を通して、学ぶことの楽しさを

憩いの場の夢創館

たくさんのお客が夢創館を訪れます。夢創館を訪れる人の多くが、夢創館レディースと会話を楽しんでいきます。夢創館レディースの和田さんは、「夢創館の仕事は一期一会。高取町に来て良かった。また高取町に足を運んでもらえるように、おもてなしの心で接客しています。」「また今年も来しました」「今回は友人を連れて、一緒に来ました」と訪れてくれることが、すごく励みになる」と話してくれました。

を知ったり、参加者との交流ができる機会になっています。

また、夢創館は2年前の一部改修によって、調理場スペースの拡充や2階の和室が整備され、以前に比べて利用しやすくなりました。クラブやサークル活動の会場として気軽に利用してください。

他にも、夢創館の離れにある蔵を一部改造し、くすりの町の歴史が分かる「くすりの資料館」を併設しています。昔の菓のパッケージや看板など、菓の歴史が分かる資料がたくさんあります。ぜひ一度ご覧ください。

これからの夢創館

夢創館レディースから、今後の目標を聞きました。

○和田さん

夢創館は地域の憩いの場として、また古い歴史と現実とのギャップで観光客を癒し、非日常な時間を過ごせる場所です。

夢創館で新しい自分を見つけてみませんか。

皆さんに夢創館を知ってもらえるよう頑張ります。

○西川さん

夢創館は、観光や学習で町内外からいろんな人がやってきて、会話を通じて繋がり、笑顔が溢れます。これが夢創館の良さだと感じ、これからも人と人をつなげる場であってほしいと思います。

○生田さん

本町では、農産物加工品や伝統的な手工芸に優れた技術を持っている人や、多くの人々がおもてなしの心を持って日々活動しています。魅力ある高取町を多くのの人に知ってもらえるように、力になればと思います。

○西澤さん

私は、4月から夢創館で働いています。いつも優しい3人の先輩と協力してこれからも楽しく働き続けたいと思います。

本町を訪れた観光客の方に「また来たい」と思ってもらえるように、おもてなしをしています。

町内の方も気軽に遊びに来てもらって、夢創館を利用してもらいたいのです。

第47回

差別をなくす町民集会
 ～勇気を出して、
 一歩ふみだそう～

7月は「差別をなくす強調月間」です。人権意識の高揚を図り、部落差別をはじめとした、一切の差別をなくすため、さまざまな取り組みが行われます。

本町でも、「勇気を出して、一歩ふみだそう」をテーマに、「第47回差別をなくす町民集会」を開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

○とき 7月7日(土)

受付 12時30分～

開演 13時30分～

○ところ リベルテホール

○講演

演題「心元気に

～一歩ふみだせば風はかわる～」

講師 新井深絵(あらいみえ)さん



○高取中学校吹奏楽部ミニコンサート
 ○高取町人権擁護委員会による『人権相談コーナー』10時～12時
 ○その他

たかむち小学校児童の人権作文展
 てんいち先生4コマ漫画カラーパネル展

託児コーナー有り

○問い合わせ

高取町人権・同和問題啓発活動推進本部(住民課)



国民年金保険料免除等の
 申請について

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除、猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」がありますので、住民課で手続きしてください。

保険料を納めてない状態で、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

平成30年度の免除等の受け付けは7月1日から開始します。

○申請に必要なもの

・年金手帳

・印鑑

失業等による申請の場合は、雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票の写し

※保険料免除、納付猶予(一部免除を除く)の認定を受けた人が、申請時に翌年度以降も申請を希望していた場合は、申請があったものとして継続して審査を行います。

※申請者本人、配偶者、世帯主のうち、前年度の所得について、税の申告をしていない人がいる場合は、税務課で住民税の申告をした上で、申請してください。

○問い合わせ 住民課

ひとり親家庭には
 こんな制度があります

「児童扶養手当」

父または母と生計を共にできない児童が養育されている家庭に、生活の安定と自立を助けるための手当が支給される制度です。ただし、所得の状況により、支給されない場合があります。

手当を受けることができる人は、次の条件に当てはまる児童を養育している父母または父母に代わって児童を養育している人です。

- ① 父母が婚姻を解消(離婚等)した後、父または母と生計を同じくしていない児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が一定の障害の状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母から1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧ 父母ともに不明である児童

○問い合わせ 福祉課

介護保険からのお知らせ

▶ 「平成30年度介護保険料決定通知書」の送付について

7月上旬、65歳以上の人（第1号被保険者）に、今年度の介護保険料決定通知書を発送します。この通知書は、今年度の介護保険料の納付金額のお知らせです。なお、納付方法が普通徴収の人は、第1回目の納付期限が7月31日（火）になっていますので、納め忘れのないようご注意ください。

▶ 「介護保険負担割合証」の送付について

介護保険負担割合証は、サービスを利用するときの自己負担割合を示すもので、7月31日が有効期限です。7月中旬に、要介護（要支援）認定を受けている全員に介護保険負担割合証を送付します。サービスを利用するときは、被保険者証と介護保険負担割合証をサービス提供事業所や施設へ提示してください。なお、サービス利用者負担割合は原則1割ですが、所得が一定以上ある65歳以上の人は、介護保険負担割合が高くなります。詳しくはお問い合わせください。

▶ 「介護保険負担限度額認定証」の更新申請について

介護保険負担限度額認定証は、7月31日が期限のため、8月以降も引き続き利用を希望する場合は更新申請が必要です。

なお、介護保険負担限度額認定証の交付を受けるためには、生活保護受給者を除き、次の要件を満たしている必要があります。

《認定証の交付要件》

- ①本人、本人が属する世帯の世帯員および配偶者が市町村民税非課税
 - ②本人および配偶者の預貯金、有価証券等の金額の合計が2,000万円以下
（配偶者がいない場合は本人の預貯金、有価証券等の合計が1,000万円以下）
- 問い合わせ 福祉課

私立幼稚園就園奨励費補助について

私立幼稚園に就園している幼児の保護者を対象に、就園に伴う保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、世帯の所得状況に応じて入園料、保育料を補助します。

- 対象世帯
 - ①生活保護を受けている世帯
 - ②ひとり親世帯
 - ③当該年度に納付すべき町民税が非課税または町民税の所得割が非課税の世帯
 - ④当該年度に納付すべき町民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯
 - ⑤多子世帯（ただし、補助対象は第二子以降）
- 補助額
62,200円（世帯の状況によって異なります）
- ※申請を希望される人は、7月13日（金）までに教育委員会事務局へお越しください。
- 問い合わせ 教育委員会事務局
0744(52)3715

7月の臨床心理士による教育相談

- 相談日 7月6日（金）、13日（金）、20日（金）
いずれも13時から17時（1回約45分の事前予約制）
- 相談場所 リベルテホール
- 対象者 町内在住の子ども（中学生まで）とその保護者
- 申込方法 教育委員会事務局、学校教育担当へ電話でお申し込みください。
- 0744(52)3715
- 費用 相談は無料です。
- その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等は、高取中学校までお問い合わせください。
- 0744(52)2151



後期高齢者医療保険から改定のお知らせ

法律に基づき2年ごとに保険料率が見直されます。

▶ 保険料率について

| | 平成28・29年度 | 平成30・31年度 |
|------|---|---|
| 保険料率 | ・均等割額 44,800円 ・所得割率 8.92% (上限額57万円) | ・均等割額 45,200円 ・所得割率 8.89% (上限額62万円) |

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。医療機関の受診と毎日の健康づくりで医療保険制度をみんなで支え合しましょう。



▶ 平成30年度以降の保険料軽減措置について

①所得の少ない被保険者に対する軽減措置

世帯（世帯主および被保険者）の所得水準に応じて次のように保険料が軽減されます。

【軽減の基準】

世帯（世帯主および被保険者）の総所得額（医療費控除や社会保険料控除等各種控除をする前の額）により判定します。

| | | |
|---|---|--------|
| 世帯総所得が33万円以下の世帯で、「被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合） | ⇒ | 9割軽減 |
| 世帯総所得が33万円以下の世帯 | ⇒ | 8.5割軽減 |
| 世帯総所得が33万円+27.5万円×被保険者数 以下の世帯 | ⇒ | 5割軽減 |
| 世帯総所得が33万円+50万円×被保険者数 以下の世帯 | ⇒ | 2割軽減 |

※軽減判定は4月1日（4月2日以降新たに加入した場合は加入した日）の世帯の状況で行います。

②被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険の被扶養者であった方は、5割軽減されることとなります。

○問い合わせ 住民課



【ひまわりテレホン】
 ○日 時 7月27日（金）
 13時30分～15時30分
 ○相談番号
 0744（52）3334
 「内線332」
 ○内 容 社会を明るくする運動の趣旨に沿って、電話で相談を受け付けます。
 ○問い合わせ 福祉課

奈良県では、法務省の指針のもと、青少年の非行・被害防止運動、差別をなくす強調月間および奈良県人権施策に関する基本計画を実施する関係機関や団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした誰もが参加できる運動を目指します。
 本町でも、社会を明るくする運動高取町推進委員会が中心となり、啓発活動や研修を実施します。

第68回
社会を明るくする運動
「強調月間」7月1日～31日

税務課からのお知らせ

国民健康保険税の税率等が改正されます

平成30年4月から国民健康保険税（以下、国保税）の税率、軽減制度、納税回数が次のとおり変わります。

▶ 国保税の税率

| 区別 | 医療保険分 | 長寿(後期高齢者)支援金分 | 介護保険分 |
|----------------|----------|---------------|----------|
| | 改正後 | 改正後 | 改正後 |
| ①所得割額（基準総所得額の） | 4.7% | 3.41% | 3.65% |
| ②資産割額（固定資産税の） | 3.6% | 廃止 | 廃止 |
| ③均等割額（1人につき） | 20,600円 | 10,700円 | 18,400円 |
| ④平等割額（1世帯につき） | 15,500円 | 8,100円 | 廃止 |
| ①+②+③+④（合計） | 限度額 58万円 | 限度額 19万円 | 限度額 16万円 |

▶ 国保税の軽減制度

軽減制度とは所得が一定以下の世帯の税負担を軽くするため、均等割額と平等割額が軽減される制度です。（未申告世帯を除く。）

| 軽減する額 | 対象となる世帯 | |
|-------|---------|-------------------------------|
| 7割軽減 | 改正後 | 世帯総所得が33万円以下の世帯 |
| 5割軽減 | 改正後 | 世帯総所得が33万円+27.5万円×被保険者数 以下の世帯 |
| 2割軽減 | 改正後 | 世帯総所得が33万円+50万円×被保険者数 以下の世帯 |

世帯総所得…世帯主とその世帯に属する被保険者全員の前年度中の総所得額

▶ 国保税普通徴収の納税回数

これまでの7月から12月までの6回から、翌年2月までの8回に変わります。



7月は、国民健康保険税第1期分および固定資産税第2期分の納期です。

国民健康保険税は4月1日を基準として、7月に課税となります。納税通知書は7月10日に郵送予定です。国民健康保険税第1期分および固定資産税第2期分は、7月31日（火）の納期限までに納付してください。スマートフォン決済もご利用ください。

※町税の納付場所

①税務課窓口、町役場内南都銀行派出窓口、コンビニエンスストア、および次の金融機関（本、支店）
南都銀行、りそな銀行、三菱UFJ銀行、近畿大阪銀行、第三銀行、近畿労働金庫、大和信用金庫および奈良県農業協同組合（順不同）
②近畿2府4県の各ゆうちょ銀行または郵便局

※納期限を過ぎた納付書では納付できません。期限経過後は税務課窓口で納付するか、後日送付する督促状で納付してください。（督促手数料および延滞金が増算される場合があります。）
◇問い合わせ 税務課

町税の納付は、
便利で確実な口座振替で。

近隣の取扱金融機関の窓口にて「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をお持ちの上、取扱金融機関でお申し込みください。

自衛官等募集案内

| 募集種目 | 受付期間 | 試験期日 | 資格 |
|--------|---------------------|--|--|
| 一般曹候補生 | 7月1日(日)～ 9月7日(金) | 1次試験 9月23日(日) 2次試験 10月13日(土) | 平成31年4月1日現在、 18歳以上27歳未満の者 |
| 自衛官候補生 | 年間を通じて 行っています | 受付時にお知らせします | 採用予定月の1日現在、 18歳以上27歳未満の者 |
| 航空学生 | 7月1日(日)～ 9月7日(金) | 1次試験 9月17日(月祝) 2次試験 10月15日(月)から 21日(日)までの間 の指定する日 3次試験 2次試験合格者のみ | ・航空自衛隊航空学生 平成31年4月1日現在、 高卒(見込含)18歳以上21 歳未満の者 ・海上自衛隊航空学生 平成31年4月1日現在、 高卒(見込含)18歳以上23 歳未満の者 |

○問い合わせ 自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所 0744(29)9060

<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

平成29年度体育功労賞 個人2名を表彰

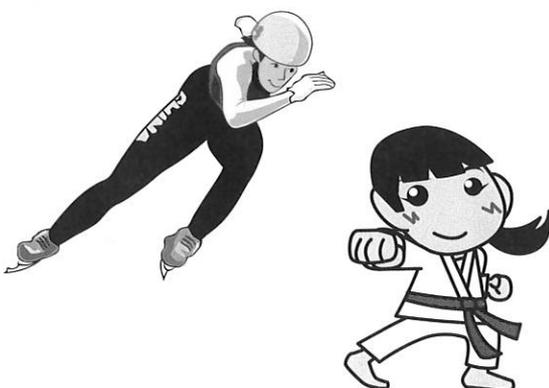
5月27日(日)に開催された高取町体育協会総会において、全国大会またはそれに準ずる大会に出場された方に、高取町体育協会から「体育功労賞」が贈られました。表彰を受けられたのは、次の方々です。<敬称略>

○片川 美緒

第72回国民体育大会冬季大会のスケート競技の部(ショートトラック)に出場

○新谷 舞

第25回全国中学生空手道選手権大会に出場



子どもを虐待から 守りましょう!

ご近所に虐待と思われる子どもさんはいませんか?
長時間泣き声が聞こえる、子どもに怒鳴っている声
がする、外に立たされているなど。

法律により通告者の秘密は厳守されます。疑いや心配があるだけでも構いません。

あなたの通報が、親子を助ける一歩になるかもしれません。

○連絡先

平日/福祉課

休日、祝日、夜間

橿原警察署生活安全課 0744(23)0110

全国共通ダイヤル 189



小規模な飲食店にも 消火器具の設置が義務に!

平成28年12月22日、新潟県糸魚川市で飲食店の火の消し忘れが原因で火災が発生し、折からの強風で広範囲に延焼拡大した結果、約40,000㎡が焼失し、120棟が全焼、17名が負傷する大惨事となりました。

この火災を受けて消防法令が改正され、火を使用する厨房施設、コンロおよび調理用器具がある飲食店には、平成31年10月1日から消火器具の設置が義務付けられます。詳しくは、最寄りの消防署へお尋ねください。

○問い合わせ

高市消防署 予防課 予防係・査察係
0744(52)4499



あなたを待ってる☆しごとコーナー (人材活躍支援窓口)

ハローワークでは、福祉、運輸、建設、警備の人材活躍支援対策の一環として「あなたを待ってる☆しごとコーナー」を開設しています。

福祉、運輸などへの再就職を希望する方は、ぜひ当コーナーをご利用ください。

- ☆担当者によるマンツーマンの相談
- ☆資格取得や職業訓練などの相談
- ☆応募書類や面接のアドバイス
- ☆ニーズに応じた求人開拓
- ☆面接会や見学会、業界セミナーの開催

○利用時間 平日8時30分～17時15分

○問い合わせ

ハローワーク大和高田
0745(52)5801



てんいち先生



心配ごと相談所

7月の相談日

とき 水曜日13時～16時
ところ 老人福祉センター2階

| | |
|-----------------|----------------------------------|
| 《11日》 | 《25日》 |
| 岩室 裕子 (行政相談) | 藤井 利治 的場 勉 吉川 貴子 (一般相談) |

◎どうぞ、お気軽にお越しください。



パンダ切る 事のやむなし
浴衣裁つ

増田 なづな

筋ひ舟 何を釣るらむ 夕涼し

永野 永久

青くさき 風真の中に 草を刈る

増田 貞子

俳句

眉ね寄せ何を憂ふる阿修羅像
二つの腕は天を支えて

吉井 恭

短歌

野や山の萌ゆる息吹きに身をゆだね
明日を生きなむ命の限り

平井 寿み枝

7月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に当日の午前8時30分までをお願いします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。

~ごみ110番~
 TEL 0744 (52) 3334
 内線 500 住民課
 501 環境事務所

| 可燃物「もえる」ごみ | |
|--|--|
| 月・木 曜日コース | |
| 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木 | |
| 2日・5日・9日・12日・16日(特別)・19日・23日・26日・30日【8月2日】 | |
| 火・金 曜日コース | |
| グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田 | |
| 3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日・31日【8月3日】 | |

| 資源物「リサイクル」ごみ① | | |
|--------------------------|--|---------------------|
| 第1・第3 月曜日 | 第1・第3 水曜日 | 第1・第3 金曜日 |
| 市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木 | グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田 | 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井 |
| 2日・18日(特別)・30日(特別)【8月6日】 | 4日・18日【8月1日】 | 6日・20日【8月3日】 |

| 不燃物「もえない」ごみ | |
|---------------------|-------------------------|
| 第1・第3 火曜日 | 第2・第4 火曜日 |
| 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井 | 市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木 |
| 3日・17日【8月7日】 | 10日・24日【8月14日】 |
| 第1・第3 木曜日 | 第2・第4 木曜日 |
| 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田 | グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐 |
| 5日・19日【8月2日】 | 12日・26日【8月9日】 |

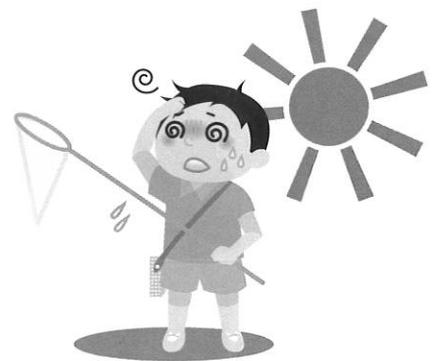
| 資源物「リサイクル」ごみ② | | |
|-------------------|--|---------------------|
| 第2・第4 月曜日 | 第2・第4 水曜日 | 第2・第4 金曜日 |
| 市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木 | グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田 | 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井 |
| 9日・23日【8月13日】 | 11日・25日【8月8日】 | 13日・27日【8月10日】 |

7月のし尿収集予定表 ☆作業の都合上日程が前後する場合があります。

| 日 | 曜 | 収集大字 | 日 | 曜 | 収集大字 |
|------|---|---------|-----|---|---------------------|
| 7月2日 | 月 | 丹生谷 | 23日 | 月 | 市尾 |
| 3日 | 火 | 丹生谷 | 24日 | 火 | (市尾)田井庄・観覚寺・下土佐・上土佐 |
| 4日 | 水 | 丹生谷 | | | |
| 13日 | 金 | 森・佐田・谷田 | 25日 | 水 | 兵庫・下子島 |
| 17日 | 火 | 薩摩・松山 | 26日 | 木 | 兵庫・曾羽・車木・上子島 |
| 18日 | 水 | 市尾 | 27日 | 金 | 越智・清水谷・吉備・下土佐 |
| 19日 | 木 | 羽内・藤井 | 30日 | 月 | 越智・寺崎・下土佐・観覚寺 |
| 20日 | 金 | 市尾 | 31日 | 火 | 与楽・下子島・清水谷 |

ご注意ください! 熱中症

これから暑い日が続きますが、くれぐれも熱中症にはご注意ください。熱中症患者の4割は65歳以上の高齢者です。特に最近、家の中で頻繁に起こっています。同じ気温でも、湿度が高いほうが熱中症になりやすいので、閉めきった部屋で過ごさず、エアコンや扇風機を利用しましょう。



熱中症を予防するには?

- のどが渇く前にこまめに水分補給をする。
- 通気性の良い衣服を選び、外出時は帽子と日傘を使用する。
- 体調が良くないときは無理に活動しない。

熱中症の対処方は?

- 涼しい場所へ移動し休息をとる。
- 体を冷やす。(冷やしたタオルを首、脇の下、足のつけ根にあてる)
- 熱中症の症状が改善しない場合は、医療機関を受診する。

アミィクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒に過ごしてみませんか？気軽に参加してください。

- とき 7月17日(火)
10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0歳から3歳までの乳幼児とその保護者
- 内容 誕生日会、水遊び
- 持ち物 水着(Tシャツ、濡れてもよい紙パンツでも可) タオル、帽子

※会場の都合がありますので、7月13日(金)までにお申し込みください。

- 問い合わせ
地域子育て支援センター事務局 [たかとり保育園内]
0744(52)4368

わくわくエンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか。

- とき 8月8日(水)
10時～11時30分
- ところ リベルテホール2階
- 対象者 未就学児とその保護者
- 内容 親子体操(たっちゃん先生)
- 問い合わせ 福祉課

いい歯歯(母)教室 (妊産婦交流会)《申込制》

- とき 7月17日(火)
13時～13時10分受付
- ところ 保健センター
- 対象者 妊娠4～8か月の妊婦および産婦
- 内容 歯科検診、歯科相談、助産師による産前産後相談など
- 持ち物 問診票(産婦の方には申し込み後に送付します)、母子健康手帳
- 申し込み 7月6日(金)までに保健センターへお申し込みください。



7月の介護相談日

- 【介護相談会(毎月第1・3木曜日)】
- 相談日 5日(木)、19日(木)
13時～16時
- ところ 役場1階(相談室)
- 相談番号 0744(52)3334 [内線105]
- ※来庁できない方は電話での相談も可能です。
介護相談会の時間内にお電話ください。
- 問い合わせ 地域包括支援センター



地域包括支援センターからのお知らせ

今月の高取町介護予防事業の「元気サロン」、「にこにこ介護予防講座」、「スペシャル運動」は、広報6月号の折り込みチラシを参照の上、地域包括支援センターへお申し込みください。

- 問い合わせ
地域包括支援センター

すくすく発達相談 《申込制》

「赤ちゃんのときから目が合わなかったり、泣き方が激しかったり…」「何となく、落ち着かないように感じる」「お話しはよくできるのに、やりとりがうまくいかないことがある」など、お子さんの発達やしつけについて不安を持つ方を対象に臨床心理士による専門的なアドバイスや相談を行っています。

お子さんの日常の様子で気になることがありましたら、気軽に相談してください。

- とき 7月20日(金)
10時30分～15時
- ところ 保健センター
- 対象者 就園前の乳幼児
- 申し込み 7月6日(金)までに保健センターへお申し込みください。なお、定員になり次第受け付けを終了します。

飛鳥ナンバーで日本全国を走ろう!!

『飛鳥ナンバー』の導入が

正式決定!



本町を含む5市町村で導入を目指してきた「飛鳥ナンバー」。

5月22日、国土交通省が新たな地域名表示として「飛鳥」を追加したことで、正式に導入が決定した。

奈良県初のご当地ナンバー「飛鳥ナンバー」が誕生する。飛鳥ナンバーの対象地域は、高取町、橿原市、三宅町、田原本町、明日香村の5市町村。

この5市町村では、飛鳥川流域観光協議会を結成して、広域的な観光振興の取り組みを進めると共に、飛鳥ナンバー協議会を結成して、飛鳥の知名度向上につなげるため飛鳥ナンバー導入の取り組みを進めてきた。

■2度目のチャレンジ

平成25年に、高取町、橿原市、明日香村、吉野町が導入を目指したが、自動車の登録台数10万台という基準を満たせず断念した。

今回は、登録台数の基準が5万台に緩和されたため、5万9000台でクリアした。

■ご当地ナンバーが実現すると

5市町村で登録される自動車は、平成32年度から飛鳥ナンバーになる。使用中の奈良ナンバーはそのまま使用可能で、新車登録や移転登録をするときに飛鳥ナンバーになる。

なお、希望者は手数料を支払うことで、新車登録や移転登録を待たずに飛鳥ナンバーに変更できる。

■図柄入りナンバープレート

今後、飛鳥ナンバー協議会では、ナンバープレートの図柄案を作製し、住民アンケートを実施した上

で、今年の12月には、国土交通省に飛鳥ナンバーの図柄を提出する。飛鳥ナンバーは通常の白地ナンバープレートと、図柄入りナンバープレートの2種類で交付される。図柄入りナンバープレートは、寄附金有りの色付きと、寄附金なしの単色から選択できる。

また、図柄入りナンバープレートは、希望者のみに交付されるもので、強制ではない。

自動車ユーザーは、白地、色付きの図柄入り、単色の図柄入りの3種類の飛鳥ナンバーから選択することができる。

これを機に、飛鳥ナンバーで日本全国を走り、みんなで飛鳥地域を盛り上げよう!

安全運転で!



○発行／高取町編集／総合政策課 千六三五一〇一五四
 ○印刷・制作／(資)油谷印刷所 千六三五〇一五三
 奈良県高市郡高取町観音寺九九〇一 〇七四四一五二一三三四代
 奈良県高市郡高取町下土佐四二二 〇七四四一五二一五〇一代